



報道発表資料

令和2年10月8日

【照会先】

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 新関 一枝
室長 補佐 升川 禎子
厚生労働事務官 西山 彩由実
(電話) 023-624-8228

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく認定企業
くるみん認定企業1社、えるぼし認定企業2社を決定！！
～くるみん認定企業は53社（延べ62社）、えるぼし認定企業は10社に～

山形労働局（局長 河西 直人）では、この度、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）及び次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）企業として、以下の3社を新たに認定いたしました。

くるみん認定	株式会社大風印刷 （本社：山形市、代表取締役社長 <small>おおかせ とおる</small> 大風 亨）
えるぼし認定（3段階目）	東北エプソン株式会社 （本社：酒田市、代表取締役 <small>とやま よしのぶ</small> 外山 義信）
	ユニオンソーシャルシステム株式会社 （本社：新庄市、代表取締役 <small>かとう ひでゆき</small> 加藤 秀幸）

くるみん認定は、子育て支援に積極的に取り組んでいる子育てサポート企業として認定基準を満たした場合、えるぼし認定は、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に受けることができる制度です。

当局管内のくるみん認定企業数は、プラチナくるみん認定5社、くるみん認定53社（延べ62社）、えるぼし認定企業数は10社（3段階目8社、2段階目2社）です。（これまでの県内認定企業等については資料1、4参照）



認定マーク
(愛称：くるみん)



認定マーク
(愛称：えるぼし 3段階目)

認定された企業は、このマークを商品、広告、求人広告及びホームページ等で表示することができます。くるみんは「子育てサポート企業」、えるぼしは「女性活躍推進企業」として広くアピールすることができます。

株式会社大風印刷

代表者 代表取締役社長 おおかせ とおる 大風 亨
事業内容 印刷業
労働者数 115人（男性77人 女性38人）
所在地 山形市蔵王松ヶ丘一丁目2番地6
電話番号 023-689-1111



●育児休業等取得率

・男性労働者：12.5%

（育児休業等をした男性労働者数／配偶者が出産した男性労働者数：1／8＝12.5%）

・女性労働者：100%

（育児休業等をした女性労働者数／出産した女性労働者数：4／4＝100%）

●行動計画

1 計画期間 平成27年4月1日～令和2年3月31日

2 行動計画の内容

（1）計画期間内に相談窓口を設置し、産休・育休等に関する諸制度の情報提供を行い育児休業の取得率を次の水準まで引き上げる。

男性社員…期間中1人以上の取得

女性社員…期間中の取得率80%以上

（2）社員の「子ども参観日」を定例行事とし、家庭との交流時間を大切にする。

（3）所定外労働を削減するため、ノー残業デーの設定を行い、退社時間を意識した働き方を推進する。

●行動計画取組結果

（1）男性社員1名が育児休業を取得、女性社員の育児休業取得率は100%。

（2）令和元年7月に取締役会にて隔年実施とすることを決議。

（3）平成28年6月より実施。ポスターの社内掲示、かえるプレートの設置等により推進。

東北エプソン株式会社

代表者 代表取締役 とやま 外山 よしのぶ 義信

事業内容 製造業

労働者数 1662人（男性1282人、女性380人）

所在地 酒田市十里塚字村東山166-3

電話番号 0234-31-3131



1 採用

男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること（期間の定めのない労働契約を締結することを目的とするものに限る）

<達成状況>

正規従業員 女性の競争倍率 1.71倍 男性の競争倍率 1.83倍

2 継続就業

直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとに0.7以上であること（期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る）

<達成状況>

全ての雇用管理区分で0.7以上

（参考）

正規従業員

女性の平均継続勤務年数 22.13年 ÷ 男性の平均継続勤務年数 20.62年 = 1.07

3 労働時間等の働き方

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

<達成状況>

全ての雇用管理区分で各月ごとに45時間未満

（参考）

正規従業員、契約社員全ての雇用管理区分で0時間

4 管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

<達成状況>

4.3%（産業平均値（電子部品等製造業）：3.3%）

5 多様なキャリアコース

直近の3事業年度において、以下のうち2項目以上の実績を有すること（非正社員がいる場合は必ずAを含むこと）

A 女性の非正社員から正社員への転換

B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換

C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用

D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

<達成状況>

A 7人 D 1人

ユニオンソーシャルシステム株式会社

代表者 代表取締役 かとう ひでゆき
加藤 秀幸

事業内容 医療・福祉

労働者数 343人（男性183人、女性160人）

所在地 新庄市五日町字清水川1303番地の3ユニオン五日町ビル3階

電話番号 0233-23-5830



1 採用

直近の事業年度において、次の(1)と(2)の両方に該当すること

(1) 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

(2) 正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

<達成状況>

(1) 76.8% (2) 75.0% (産業平均値(医療、福祉) : (1) 65.2% (2) 59.4%)

2 継続就業

直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとに0.7以上であること(期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る)

<達成状況>

全ての雇用管理区分で0.7以上

(参考)

専門職 女性の平均継続勤務年数4.84年÷男性の平均継続勤務年数5.20年=0.93

一般職 女性の平均継続勤務年数3.77年÷男性の平均継続勤務年数2.11年=1.79

3 労働時間等の働き方

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

<達成状況>

全ての雇用管理区分で各月ごとに45時間未満

(参考)

専門職、一般職、契約社員全ての雇用管理区分で0時間

4 管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

<達成状況>

81.0% (産業平均値(医療、福祉) : 42.2%)

5 多様なキャリアコース

直近の3事業年度において、以下のうち2項目以上の実績を有すること(非正社員がいる場合は必ずAを含むこと)

A 女性の非正社員から正社員への転換

B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換

C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用

D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

<達成状況>

A 1人 D 49人

添付資料

- 1 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業等の状況
- 2 子育てサポート企業の認定について
- 3 育児・介護休業法に基づく育児のための両立支援制度の概要
- 4 女性活躍推進法に基づく認定企業等の状況
- 5 えるぼし認定、プラチナえるぼし認定